

## 第4回大阪府市規制改革会議

日 時 平成 25 年 11 月 14 日（木曜日）午後 2 時 40 分～午後 4 時 40 分

会 場 大阪府庁新別館南館 8 階 大研修室

出席委員（7 名）

会 長 堺屋 太一（作家、元経済企画庁長官）

副会長 上山 信一（慶應義塾大学総合政策学部教授）

小幡 寛子（公認会計士・税理士小幡寛子事務所）

原 英史（（株）政策工房代表取締役社長）【テレビ会議参加】

福田 隆之（NPO 法人政策過程研究機構理事）

余語 邦彦（ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授）

吉川 富夫（元公立大学法人県立広島大学経営情報学部教授）

欠席委員（1 名）

岸 博幸（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

（堀井副理事） 定刻ですので、ただ今より、第4回大阪府市規制改革会議を開催させていただきます。当会議の定足数は委員の半数以上とされており、委員 8 名中、本日は岸委員・原委員を除く 6 名の先生方にこの場にご出席をいただいております。また、原委員には 15 時半頃から東京事務所より、WEB 会議で参加いただくこととなっておりますので、本会議は有効に成立をしています。

それでは、配付資料について確認させていただきます。「次第」、「配席図」、資料 1「報告(案)」、資料 2「民都 400 年記念 10 年祭」のご提言、資料 3 - 1「委員・事業者からの提案一覧」、資料 3 - 2 委員・事業者からの提案に関する規制根拠等、資料 3 - 3 国家戦略特区提案書、資料 4 廃棄物処理の規制緩和について、資料 5 デンマークのエネルギー政策、参考資料として規制改革会議検討スケジュールです。過不足等ありませんか。それでは、この後、議事の進行を堺屋会長にお願いいたします。

（堺屋会長） 本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から第 4 回府市規制改革会議を開催します。まず第 1 に 2015 年から大阪を楽しいまちにという府市規制改革会議の報告書「楽しいまちづくり」の案がでておりますが、これについては事務局から報告をお願いします。

（吉田政策課長） それでは報告書案についてご説明します。この報告書案は第 1 回から第 3 回までの楽しいまちづくりを中心に御議論いただきました。その御議論を踏まえて、第 3 回からこれまでの間に会長、副会長とご相談・打ち合わせさせていただいた上で事務局で整理したものです。規制改革会議としての議論とりまとめという形で報告案としてはどうかということを会長からいただいておりますので、本日ご審議いただきたい。タイトルは 2015 年から大阪を楽しいまちにということで、本会議は規制改革を進めることを目的としており、そのためには強力な推進力が必要であり、推進力をつけるために、まずは 2015 年を大阪でシンボルイヤーと言っているが、2015 年から大阪を楽しいまちにしていくということで、いくつかプロジェクトを一斉に進めていく。その中でモデル的に規制改革について取り組んでいく。プロジェクト

を通じて規制改革を進めていくことで、それが実証できればそれを全般的に広げていくという構成のもとに、こうしたタイトルを付けさせていただいている。

2 ページで報告案の構成について目次をつけさせていただいている。序章は、なぜ楽しいまちづくりに取り組まなければならないのか。「楽しさ」とは何か。大阪の楽しさの問題。第1章で大阪の楽しさの何が問題かということで、訪問者の方の御意見や事業者の御意見を踏まえて整理している。第2章では課題を踏まえて課題を解決するためのアプローチ、他都市はどういうことをやっているのか、大阪はどういった資源を持っているのか、2015 年に向けてどういったプロジェクトや規制改革を進めていくべきなのかということでアプローチの手法を書いている。第3章では具体的プロジェクトについて5つ挙げている。第4章はプロジェクト以外の規制改革について大きく3に分けた提案を挙げさせている。

3 ページは、なぜ楽しいまちづくりに取り組むのか。これは第1回目の会議で会長から楽しさの重要性について資料をご提出いただいたが、それについて記載している。今まで効率、安全、平等を重視してきたが、本当に幸せな社会を作るには楽しさが重要、といった視点で、人が活動する元気な大阪を実現することを進めていきたいということを書いています。

4 ページではなぜ今大阪で取り組むのかについて書いています。この楽しさは新たに新しい施設を作るのではなく、まちが持つ資源を活用することにより、そこだけにしかない楽しさを作り上げることが楽しさ、魅力に繋がっていく。他都市、東京、パリ、ニューヨークと言った世界都市や京都、北海道、沖縄などの日本有数の観光地は持てる資源をフルに活用して楽しさの創造にしのぎを削って人を集めている。大阪もいろいろな資源を持っているが、楽しさの創造が軽視されているのではないかと。過度に安全、効率、平等を重視せずに自由な活動を認め楽しい大阪をつくりだしていくことが今求められていることを書いています。

5 ページから第1章で楽しさの何が問題か、6 ページでは第3回でも議論した、誰にとって楽しさを目指すのか。楽しさを感じる主体は誰なのか書いています。これは4つに分類しており、住んでおられる府民市民の方、近隣の他府県から来られる方、日帰り、一泊で大阪を楽しむ方。3つめは国内の遠隔地からこられる方、4つめが外国からの訪問者。楽しさは府民市民に楽しんでもいただくことが重要だが、こういった取組を大阪の成長に繋げることを考えると、泊まっていただいて、消費などをしていただくのが成長に繋がるのではないかと。ということを経験視点において楽しさづくりを考える必要がある。宿泊ビジターは平成 22 年の数字では延べ 1600 万あるなかで外国人が 244 万人、15%を超えている。現在であればもっと増えていると考えています。国内では全体では関東が 28%と関東から来られる方が大阪市内でいうと一番多い。次が海外、中国四国、近隣他府県と続く。1人あたりの消費額では海外が 62543 円、国内が 38000 円ということで海外のウエイトが高い。こういった方も楽しさの対象として重点を置いて考えていくことが重要と考えている。

7 ページ。訪問者の大阪イメージについて整理しています。国内他府県で大阪で観光したい方は3分の2、64%あり、観光したくない方は3分の1で、その理由はゴミゴミしている、治安が悪い、興味を引く観光スポットが無いという意見が出ています。実際の宿泊ビジターの評価は、まちの賑わい、交通機関の利用しやすさ、観光施設の応対などが評価が高く、満足度が低いのはまちの美観・景観、安全安心感が挙がっています。海外の方の評価も高く、9割以上

が賑わい、応対、海外の方からみるとまちの安全・安心感は評価は9割超の方が良いとおっしゃっている。満足度が低いのは案内表示板のわかりやすさや設置場所について問題があるとされています。

8 ページで、楽しくするにあたり何が課題かを分析するため訪問者にヒアリング、アンケートを実施しています。国内外の訪問者では水辺やイベントへの祭りへの関心が低い、興ざめという意見があります。また大阪の観光スポットが固定化されており、U S J、グランフロント、通天閣、ヨドバシだけだという意見があります。一方、夜の大阪を楽しみたいというニーズが高いが、備え・ソフト面で整っていないという意見がありました。

次に9 ページでは事業者、有識者、府民に対して大阪の課題についてアンケート、ヒアリングをしているが、その中ででた課題について示しています。七つ挙げていますが、公共空間におけるイベント、エリアマネジメントにあたって規制が多い。広告規制などが賑わい演出の支障になっている。エンターテイメント事業展開にあたり、深夜営業規制や火薬の取扱が厳しい、手続きが煩雑。10 ページではカジノを含む統合型リゾートが活性化に繋がるはずなのに今は刑法等の規制でできない。大阪では近代建築など有力観光資源があるがうまく活用できていない。海外の事業者は対応するのに日本大阪では対応できないサービスがある。例えば通訳や貸切観光バスの運転手の時間制限により途中でリリースされる意見など。七つめは文化芸術の集積の少なさ。東京に比較して美術館や文化公園など表現の機会が少ない。民間が自由に文化施設を設置することもなかなか具体化できないという意見も頂戴している。

そうした課題について11 ページ、12 ページでどのような規制があるのか、あるいは政策面でどのようにカバーできるのか表でまとめています。分野として7つ振り分けて、それぞれ具体的課題項目などを挙げ、その規制の根拠、それ以外の取組で解消すべきものを整理しています。

13 ページから第2章で課題を解決するためのアプローチを書いています。14 ページでは国内外の他都市はどうしているか。もてる資源をフルに活用して世界に楽しさを発信している。サンアントニオの水の街道とかシャンゼリゼのイルミネーション・芝生化、ニューヨークダウントアウンの歩行者天国を挙げています。大阪もこうした資源を活用して民間の自由な活動で楽しさを演出するテーマを書いています。

15 ページでは大阪ではどのような資源があるのか。たくさんあります。パリのシャンゼリゼ、東京の青山にも優るとも劣らない御堂筋がある。サンアントニオやパリのセーヌ川川辺にも匹敵する都心部の水辺もある。近代建築あるいは百舌鳥・古市古墳群など資源はたくさんある。ただ、それが大阪の観光スポットは固定化されているという意見もあったように楽しさを感じる場として認められていないのではないか。それは演出が十分なされていないのではないかと書いています。

16 ページでは記念すべきシンボルイヤーである2015年に大阪を楽しいまちにしていこうと書いています。過度な規制を撤廃して民間の自由な活動の中で楽しさを演出していく。民間の自由な活動だけでは世界に認められる魅力づくりは困難であり、いろいろな主体が一緒になって総合的な取組が必要。それを世界に認められる水準にまでもっていくためには単発ではなく、全体が博覧会になるような都市を挙げての取組をしていく必要がある。その詰所

が大阪夏の陣 400 周年。400 年前の 1615 年がそれまでの戦国の世から大阪が天下の台所としてスタートした年。その記念の年を飛躍の年として様々なプロジェクトを規制緩和突破プロジェクトという形でやっていってはどうかということを列記しています。17 ページ以降のプロジェクト提案につなげています。

プロジェクト提案は 2015 年から行うものとして 5 つ挙げています。都市の水辺の楽しさ (水の都市軸) プロジェクト、御堂筋リノベーションプロジェクト、ベイエリア I R プロジェクト、アーティストサポートプロジェクト、国際標準のホスピタリティ・プロジェクト。人が集まっていたきやすいように民間の活動を自由化レベル、おもてなしレベルを上げるため、3 つ、イベント規制緩和、事業者の活動支援、新しい都市空間としての公園マネジメント提案を挙げています。

18 ページからプロジェクト提案を挙げています。5 つ挙げており。エリアのイメージができるものを上の 4 つを 19 ページに地図上に落としています。5 つめの国際標準は大阪全体で進めていくべきプロジェクトで地図上には落としていません。20 ページからそれぞれ 5 つのプロジェクトの個々の提案を記載しています。示し方はまず背景を挙げて、提案、規制改革にかかるもの、施策にかかるものの提案を挙げています。それから規制については具体的に規制の内容、根拠、関係者などを挙げています。

まず、水辺の楽しさプロジェクトについては、資源として、水の回廊というような都心部をぐるっと川が周回しているのはめずらしい。大阪市の面積の 1 割は水面であり貴重なオープンスペースである。その中で水都大阪ということで水と光のまちづくりが進められており、それが進化している。こういったムーブメントを一層全国に知ってもらうことが必要であり、そのためにいろいろなプロジェクトをさらにやっていく。20 ページ、21 ページでそういった背景を書いており、22 ページで具体的な提案をしています。都心部の水の回廊を中心に他都市に類をみないテーマパークやリバークルーズで世界から注目させる大阪をデスティネーションとする。2015 年プロジェクトとしてオリンピックを視野に道頓堀プールを核に画期的なイベントを開催していくことを提案。道頓堀プール、他都市にないリバープールの実現、水辺をもっと楽しむということで規制については窓口の一元化や、不定期航路事業者については同じ船着き場から出発して戻ってくることしか認められていない航路制限があり、それを緩和。河川占用許可期間が今 3 年になっているがもっと延長する。そういった規制改革について提案を挙げている。政策提案としては、ハイウェイオアシスのように立ち寄り楽しみたくなるスポット、拠点づくりや利活用しやすいルールづくりなどに取り組んでいってはどうかということを挙げている。24 ページに具体の規制の根拠等について示しています。

25 ページは御堂筋リノベーションプロジェクト。御堂筋は 1937 年にパリのシャンゼリゼ通りをモデルとして整備されたもの。そのイメージは御堂筋に出店したシャネルからもパリのシャンゼリゼのような雰囲気があり、東洋のシャンゼリゼということで出店したと言われているように非常に質の高いものがある。この御堂筋という有効な資源を活性化して発信していくためには産業、経済、観光とまちづくりの施策を連携して進めていく必要があることで 26 ページに挙げている提案につなげています。御堂筋をリノベーションし、24 時間稼働する都市機能、外国人を惹きつけるクオリティの高い賑わいを創造して、世界のシャンゼリゼに匹敵する

通りにしていく。2015 年にむけて御堂筋及び周辺エリアから都市魅力を強く発信し、フェスティバルモール化に向けた動きを加速化する。空間再編成ということで歩行者空間の充実、歩行者天国の取組とか側道の活用、難波駅前のタイムズスクエアとしての利活用、御堂筋のフェスティバルモール化、うめきたでも議論しているが、エリアマネジメントを進めるための B I D の検討、ハイクラスな街に相応しい広告の掲出などを提案として挙げています。中で規制改革として、イベント規制緩和、道路占用許可の緩和、B I D 制度の検討などを盛り込んでいる。具体的根拠については 27、28 ページに挙げています。

29 ページはバイエリア I R プロジェクトということで統合型リゾート、e-Sports、コンベンション、見本市の活性化について挙げています。I R については経済活性化の切り札であり、大阪湾岸地域に、U S J に続くアミューズメント施設を誘致できればもっと活性化に繋がるのではないかと。吉川先生から提案いただいた e-Sports を活用して、デジタルゲームや e-Sports については大阪や近畿は土地柄として地の利があり、メッカとして活性化させて賑わいに繋がっていったらどうか。コンベンション、見本市についても関空や阪神港をもつエリアとしてもっと使って見本市や展示会の活性化につなげることを書いています。提案としてはカジノを含む I R 戦略、これは現在法案が議員立法で提案されているが、それを今国会か通常国会で成案に向けて取り組んでおられると伺っているが、指定を受けるよう大阪としても取組を進めていく。カジノの議論だけでなく風営法や賭博についての緩和を進めていく。見本市展示会のフリーポート化ということで全国の大規模展示会などで関税・消費税などを緩和していく制度改革を提案しています。根拠は 31 ページに記載。

32 ページはアーティストサポートプロジェクトということで大阪は歴史的にも芸術文化活動が活発に行われ、官民がそれを支える土壌を有している。また大阪ではまちをアーティストの発表の場としてキャンバスに見立てて、公共空間とアートのコラボレーションにより都市の新たな魅力を発見・発信する大阪カンヴァス推進事業を 22 年度から展開しています。また西日本における総合芸術大学として最大規模の大阪芸大も有している。33 ページに、大阪がアーティストの表現の場となるとともに、大阪の顔として市民府民が楽しむほか、内外からの名物となるためアーティストが表現活動を行いやすい環境、サポートの仕組みづくりを行う。3つ挙げており、公共住宅でのアトリエ設置を可能とする、公共住宅をアトリエ付き住宅として整備し、若者の芸術家系の生活空間の場とする。これはニューヨークのハーレムでもそういう活動をしているが、そういったものを参考に取組を進める。あるいはうめきた、そこで活動する芸術家などの作品を中心にうめきた 2 期で工事が進められる予定であるが、そういった場を活用して発表の機会としていったらどうか。それを賑わいの場として活用してはどうか。また文化芸術集中地区の設置として、公有地を活用して文化施設の集積を図るために、一定区域の民間文化施設に公立施設としての名称を与え、設置者の名称を冠する。公共用地の無償貸与できる制度を設ける。それによって民間の文化施設に関する寄付を進める提案である。34 ページで根拠について挙げています。

35 ページは国際標準のホスピタリティプロジェクトということで、他はエリアを特定しているが、これは大阪エリア全般のプロジェクトということで、後ろに規制緩和で 3 つくくっているが、規制緩和でなくこれをプロジェクトとするのは、Wi-Fi や地下鉄の終電延長など政策

的な提案も含んでいるので、それで切り分けてプロジェクトとしている。背景としては大阪へ海外から来られる方はおられるがそのディマンドを受け止めるには国際標準におもてなしレベルになっていない。言語問題、IT 環境、観光地のステレオタイプ化、周遊手段が国際標準になってないという背景を挙げており、提案で通訳ガイドの自由化、無料 Wi-Fi 環境の集中整備、外国人に人気のある歴史的建築物の活用、周遊しやすい大阪ということで道路における駐車規制の運用変更、終電時間の繰り下げなどを挙げています。

38 ページから規制改革提案で、プロジェクト以外で事業者等が活動しやすい環境づくりをするための規制改革提案を3つのテーマでまとめています。フェスティバル都市に向けたイベント規制緩和ということで、イベントを開催しやすくするための必要な規制緩和について書いています。またどのような規制緩和があるのか事業者がわかりにくいということで、どのような規制があるか事前に確認できるようなカウンセル制度を創設してはどうかというのを盛り込んでいます。41 ページはエンターテインメント関連事業者の活動支援ということでサービス事業者がニーズに応じて迅速に事業執行するために必要な規制緩和について挙げています。風営法の営業時間、火薬、屋外食品販売、船舶の航行許可等を挙げています。42 ページ、43 ページは具体的根拠を示しています。44 ページは新しい都市空間としてのパークマネジメント。公園をもっと活用しようと。これまでの保全管理という観点から利活用促進、特色づくりという観点到転換していく。そのために府市の公園管理、運営状況について総点検し、新たなパークマネジメントの手法を検討していくべきではないか。規制緩和項目としてはB I Dとか、公園での占有、構築物建築の緩和などを盛り込んでいます。

ここまでの報告書の本体であり、46 ページ以降は参考資料ということで各委員の先生方からいただいたアイデアを47 から51 ページまで、52 から55 ページは有識者ヒアリング、橋爪先生や加納観光局長、広告事業者、インバウンド事業者、見本市事業者などの事業者のヒアリングの概要を挙げています。56 ページはヒアリング、アンケート結果の一覧、60 ページは大阪を楽しくするアイデア募集のアンケートの結果概要について挙げています。よろしくご審議をお願いします。

(堺屋会長) ありがとうございます。ご感想ありましたらどうぞ。

(上山副会長) 今までの議論をよくまとめていただいているので、大筋はいいです。しかし、通して読むと違和感があるのが、2015 について。なぜ2015 が出てくるのか説明が必要。2015 年くらいまでに頑張って準備してまとまりのあることを集中的にどかんと出す。その方が効果的ではないかという手法だと思うが、そういうロジックが書いてない。2015 年までに向けていくつかのことをやる。それに向けて従来の前例を破る。突破口として、集中的に壁を崩すために2015 をわざわざ設定したという、作戦的な意味合いを書かないと。しばらく何もしないで、2015 になると急に何かやれというのは、2015 とは何なんですかとなる。作戦があつて2015 を節目にしてそれまでに頑張るんだということを書く必要がある。

(堺屋会長) ほかによろしいですか。どうもありがとうございます。こういう報告書は何回も私の経験でも出てるのですが一向に実行されないところがある。単なる呼びかけというかお経になってるところがあります。実際にイベントをやろうとすると警察は協力しないとか、建設部がどうだとか、いろいろなことが起こる。例えばここに書いてある e-Sports は徹底的に遅

れている。幕張メッセでは会場を借りるのが大変なくらいあるが大阪のインテックスはガラ空き。なぜゲームソフトが大阪で見本市をやらないかと聞くと「インテックスが使いにくい」という話があり、結局全然来ない。どこに欠陥があるのか具体的内容を探さないといけない。警察が大阪では群衆整理能力が低い。都市警察として最高に問題なのは群衆整理能力。シカゴ市警の看板に「ベスト・シティ・ポリス・インザワールド」という看板が書いてあるが、そこに20年前私が「おたくはベストシティポリスだが、殺人犯の逮捕率はいくらか」広報担当者に聞いたら全然知らない。そのうち「なぜそのようなことを聞くのか。それはカウンティシェリフの話。シティポリスの話ではない」と怒り出す。シティポリスは群衆整理能力だ。「わがシカゴでは48時間前に届け出を出せばメインストリートのステートストリートでいつでもパレードができる。映画撮影のためには3分間どこでも閉鎖できる。この能力がシティポリスだ」と。そういう点からいうと日本の警察、大阪府警は能力が低い。それが災害時の対応とイコール。災害時にはやたらと閉鎖する。要人が来た時の警備は東京でも沖縄、北海道でも他国のサミットに比べて警官の動員が10倍、経費が15倍。ものすごく要人警備にかかる。結局、関西では要人警備ができないからと断っているという有様であり、能力が低いのは恥ずかしいこと。群衆整理を徹底的に訓練しなければならない。警察にも群衆整理を第一に考えるシティポリスになってもらわないといけない感じがいたします。

上山先生からご指摘がありました2015年はなぜ大阪落城したときにやるのかという話がある。私の提案で、1615年で大阪は武士勢力がいなくなった。それ以降大阪城代はいるが、これは駐在外部人、外国の支店があるようなもので600人の武士がいた。それ以外に大阪には西町奉行、東町奉行、天満町奉行の3つの奉行所併せて、与力・武士と呼ばれる人がやはり600人しかいなかった。大阪城代は市政には干渉しないから、40万くらいの都市を600人で警備し、あとは全部自治。そういう民都になって次の10年間で大阪は完全な天下の台所になった。大名がいなかったが故にどこの大名にも干渉されない商圏になった。10年間ぐらい連続でイベントをやったらどうかという訳です。10大イベントを設定して10年くらい続けたらどうかということが私の提案です。

どこかの都市がやっていることを真似しても全国的にならない。全国紙に乗る大阪の祭りは今ゼロ。全国新聞に必ず出るのは祇園祭、博多どんたく、ねぶた、仙台七夕、秋田竿灯、東京神田明神ぐらいであり、天神祭が東京のテレビや新聞に出るのは40年ぐらい一度もない。どこに欠点があるのか。御堂筋パレードも、最初の6、7回ぐらいまでは5つの放送局が全部中継していたが最後は毎日放送だけになりそれも終わりました。どこに欠点があるかという、出たい人が出ている。見たい人の出し物ではなく、出たい人の出し物になっている。これが大欠点。御堂筋パレードも最後は盆踊りと吹奏楽ばかり。出ている人のご家族が写真を撮って喜んでいるだけで見たい人がいない。全国高校吹奏楽コンクールが東京の会場がつぶれるので大阪へ呼んだらと思っていたが、名古屋が取った。名古屋が前から運動してきた。来年は名古屋でやるが永久に定着するかわからないが。各都市は吹奏楽の誘致に走り回っている。大阪市はやらないが。大阪独自の物をやるのが必要。

もう一つは毎回こういう話が出るのはそれぞれに実行するプロデューサーが必要だと思うんです。イベントは。プロデューサー組織をどうするか。東京ではいろいろなプロデューサー

が沢山いる。テレビ会社も新聞社も広告代理店もあるが、独立プロデューサーが多くいる。大阪でも万博開催時には鰻谷あたりに事務所が並んでいた。漫画家や作家もたくさんいた。今殆どいない。ファッションデザイン事務所も元気だった。これを振興しないといけない。この報告書は結構だが、これを具体化するための手段が欠けているという点があると思います。委員の先生方から何事でもいいですから、楽しいまちづくりの具体化手段についてご意見があったらぜひお聞かせいただきたい。

では、資料2について私から提言したものですから、説明させていただきます。2020年に東京でオリンピック、パラリンピック、これを合わせて五輪と呼ぶそうですが、が開催することになりました。真にめでたいことですが、この事業については、東京一極集中をさらに進めるのではないかと。東京としては、あらゆるアマチュア団体を東京に誘致しようと、今盛んに東京都北区のところに大トレーニングセンターを作って、浜寺水練チームも来させるなど次々と呼び集めています。二番目の問題は、オリンピック直後の景気の落ち込み、経済の落ち込みです。これは1964年のオリンピックの翌年には株が大暴落いたしまして、「池田さんの嘘つき」というような流行語ができたくらいで。幸いにして、その頃は日本が上昇気流でしたから2年で終わりました。しかし、今落ち込んだらギリシアの二の舞になるという心配がある。三番めには、オリンピックを理由に規制が強化される心配がある。日本は今、世界一交通規制の厳しい国で、自動車10万台当たりの事故が世界で三番めに少ないのですが、一番少ないところはモルディブ諸島で、二番めは、やっぱり島国で、道路が10キロ以上繋がっていないところ。そういう国に並んで非常に事故が少ない。規制、規制で、最近この5、6年で、ものすごく規制が強化されました。息詰まるような世の中になっています。この3つが重要だろうと思っています。東京オリンピックを「日本オリンピック」といえるようなものに、楽しさを広げていきたいと考えています。

大阪は1615年に武士勢力がいなくなり、その後、衰退するかと思ったら、淀屋常安とか安井道頓というような民間人が再興して、10年後には「天下の台所」になりました。それを記念して、2015年から2024年までの10年間に、10大行事を行い、「民都400年」を祝うとしてはいかがかと、私は考えている。

具体的には、10の大行事を展開し、10年間続ける。10年間続けると、いいものが定着し、だめなものは選別されると思うので、とにかく10年間続けることにしたい。これには現有の施設、公共用地などを改装使用し、主として民間活力によって行事を推進する。これらの行事は、民営で収支償うことを条件に、政府、府市は行政面で支援していただくことにしてはいかがかと思っています。

2015年には団塊の世代の全てが65歳以上となるので、たいへんな高齢化社会がやってまいります。2024年になりますと、75歳以上の後期高齢者になる。日本の家庭の半分以上が単身または夫婦のみ家庭になってしまいます。また、このような世の中で日本人はどのようなことに楽しみを求めるのか。また、職縁社会、会社の縁（えにし）で繋がっている、職場の縁で繋がっているのが、定年退職になりますと、ぱたっと切れます。そして、家族もいない、近隣も付き合いがないというようなことになったときに、どういような展開をするか。戦争中に始まりました公民館運動というのは、たいへん不人気でして、官僚主導。ほんとうに近隣の人が楽

しむ、一億総評論家になれるような10大行事を行いたいというわけです。

10大イベントは、10年間で10兆円くらいの経済効果を目指しまして、2020年から24年には、大阪を訪れる外国人が延べ1千万人になるようにという経済計画も立ててはどうかと考えています。

こういう計画を府市で連合でお出しいただくと、民間企業もかなり賛同すると思います。大阪府で10の巨大行事を10年間行う。いずれもこれまでに類例のないような世界驚愕全国括目の行事にしたい。それで、大阪の産業構造を一変させ、これまでの「額に汗して働く大量生産の工業社会」から「楽しみのあふれた好縁型知価社会」に変える。好みの縁、趣味の縁で繋がる社会に変えてはどうか。変えることを目標としてはどうか。日本では規格と情報と文化は東京から全国に流れている一極集中構造となっていますが、これを、個性と好みで住まいや仕事を選べる構造に変える。今も、例えば海外取引をしようという、東京に住まないといけない。金融取引なんかでも東京。評論家なんかでも東京に住まざるをえません。したがって、今大阪に住んでおられる方々の息子さんがそういう職業に就こうとすると、大阪の家を安く売って、東京で高い家を買わないといかん、その差額がだいたい1億円ぐらいの生涯賃金の差になりますので、結構府民にとっては大きな問題です。

高齢者の単身家庭や夫婦だけの家庭が「嫌老孤立暮らし」にならないように。老が嫌われ、もう老人といえバカネばかり公共から取りにいくような社会になっていますが、そういう暮らしから、外国人観光客も多い、身近に楽しみのある「好縁参加の暮らし」に変える。いろいろな行事をやっていたら、自分の好きなものだけ見にいっても、暮らしがおもしろいという世の中です。

10大行事を民間事業として行い、国や府市の行政機関は、規制の緩和、道路、河川、公共施設の利用促進、群衆整理、広報宣伝などで支援していけばいいのではないかな。

10大行事を10年間行えば、市民に受け入れられる行事が決まってくると思います。甲子園野球や宝塚歌劇も、そのようにして行政が関わることなくして育ったのです。その10大行事は何かというと、まず、道頓堀に800メートルプールをつくり、そのプールを利用して「泳ぎのマラソン」世界選手権。往復1600メートル、1マイルありますので、これを世界最初の世界選手権にしていく。次のオリンピックで優勝した選手なんかを招待選手としてやったらおもしろいだろう。これは延々と予選が続きますので、7月初めから予選が始まって、資格審査をして、9月の初め、国体のプール競技、水泳競技が終わったときに行うことになるだろうと思います。

それから、「昇龍祭」というのは、道頓堀プールのときのお祭り、道頓堀プールを設置するためのお祭りですが、中之島から大阪の口の字の水路を全部回る。道頓堀プールは、プールです。夏場しかございませんので、冬場はステージ船を浮かべる。長さ20メートル、幅7.5メートルくらい。ちょうど、大劇場の舞台、歌舞伎座の舞台が乗るほどの船で、それをリチウムイオンの電気船にして、無公害タイプにする。

5番めは、うめきた（梅北）ですが、10年間ぐらいは工事中になります。それで、当然そこに板塀ができます。この500メートルもの板塀を100以上の区画に切って、そこに絵を描く。スプレーかペンキで絵を描く。最初に下絵を募集して、合格した人だけに絵を描かせる。これ

は、最近、東京では、都心部は道路占拠するときに絵を描くことになっています。渋谷区でも港区でも絵を描けと。それが道路占拠の条件になっておりまして、今までは、道路占拠のところは白にしておけというようなことがあったんですけど、今は逆になっています。大阪はまだ、それをやっていないようなんですけど、この場所はぜひそれをやってもらいたいと思います。そうすると、100 くらい巨大な絵が並ぶわけですし、それを道行く人が投票していく。それで、良いと思うものは6 か月経っても残す。悪い、点数の入らないやつは消して、新しい絵を募集する。そうすると、良い絵が残り、有名な絵画の壁になります。ただの落書きでなくて、芸術審査をいたしまして、審査に通った人に描かせる。それにスポンサーを付けて、そのスポンサーが画料を 100 万円出す。当選した人には、また商品が出る、というような仕掛けにすればいいんじゃないかと思います。

それから、6 番め。これは一時、東京でやって大人気だったんですが、鈴木知事のときにやったんですけども。今度は大阪府内でやる。街区公園というのがたくさんあります。むかしは「児童公園」とかいつてたんですが、少子化によって「児童公園」でなくて「街区公園」に都市計画上の名前が変わったようです。だいたい 100 平米から数千平米まで大小いろいろあります。これのネーミングライツを売りまして、そこを改装する費用をその会社に持ってもらう。アイデアを求めて、藤棚を作るとか、花壇を作るとか、あるいは LED の飾りを付けるとか、というようなことをする。これを毎年 10 箇所ずつ募集いたしまして、地域の方々の自慢になるような個性的な公園をつくる。住宅地は住宅地らしく、商業地域は商業地域らしく。この前例は 1983 年に、周防町の三角公園というごみ捨て場になっていたところがあるんですが、それを私が渡辺豊和さんに頼んで設計してもらって公園にしたら、たちまち「アメリカ村」になって、大はやり。いろいろ学生バンドが来ました。そういうようなことも大阪で例がありますから、各事業者にネーミングライツで、ここは A 社公園、ここは B 社公園というような仕掛けにして、その会社のプライドになるようなものを作っていただく。そういうコンクールをしたらどうか。そうすると、大阪の建築造園人材が増えますし、また、国際的、全国的に名の売れる人も出てくるんじゃないかと思います。ネーミングライツを売って変えるわけですから、公費をそんなに使うことはありません。

7 番めでございますが、これは、関空から万博公園まで、自転車ツアーをしようと。レースじゃなくて、ツアーです。ニューヨークで毎年 5 月第 1 日曜日に「ファイブボロー・サイクルツアー」というのをやっています。ニューヨークに限らず、世界各地でたくさんの都市でやっていますが、高速道路を片道閉塞しまして、自転車で走る。初めは 3 千台ぐらいでしたけど、いまや 5 万台、たいへんな量の自転車が走ります。市民マラソンの 3 万人と違って、自転車の 3 万台は、歩兵と騎兵ほど違いますから、バッテリー公園から、私も日本から行って、テレビで撮影してもらって参加いたしましたけれど、このときもたいへんに賑やかでございます。競走ではありませんから、家族連れでタンデムの自転車に乗ってくる。あるいは、幼い子供をリヤカーで引っ張ってる人とかもあります。だいたい 6 時間経つと最後の清掃車が来て、それより遅れたらだめだとリタイアすることになる。

この行事の際には、沿道に臨時の手洗いが配置されて、店屋も出させる。これは同時に、警察の災害訓練なんです。そういうことをやっているから、いざというときに直ぐ、水道が止ま

ってもトイレが出せるとか、食料をどこで売れるとか、そういう災害時の対策があります。私は、そのニューヨーク・サイクルツアーに行った翌年、阪神大震災がありまして、阪神大震災の次の年かな。阪神大震災では、非常訓練が警察も、自衛隊も行われてないので、非常に困りました。ところが、ニューヨークへ行くと、いざというときにはトイレはここに出す、テントはここに出すと、全部サイクルツアーで決められているんですね。日本の警察も少しは訓練をしといた方がいい。今、日本の防災訓練というのは、窓から滑り降りることしかやっておりますけれども、一番肝心な大都市の防災というのは、その後1週間を生きる方法。これが実は大変なんです、その訓練を全然、日本の警察はやっておりません。ぜひ、こういう訓練も兼ねて、高速道路を閉鎖して、サイクルツアーをやったらおもしろいんじゃないか。

ちょうど良い具合に、関空から出発して万博公園で解散しますと、大量の自転車がたまりまします。これをためる広場がないといけないんですが、それをトラックに積んで配達しないといけないが、大阪の場合は北と南でできてる。南の方にも相当の注目が集まる浸透効果があると思います。

それから、8番め、9番め、10番めは既に行われているようでございまして、これを有名にし、全国紙に載るような行事にする。これ、それぞれにやっぱり、プロデューサーを付けてやらんと、今はイベントになっていません。一万人の第九もサントリーさんが一生懸命やっておりますけれども、これらにももっと有名になるような方式を、プロデューサーをお迎えする、総監督を付けていただきたい。そして、最後に、ロボット、ラジコンの競技でございしますが、今、全国放送されているのは、横浜の競技ですが、あれは、言っちゃ悪いけれども、すぐ追い抜けると思います。こういうのを、やっぱり、大阪の中小企業の方々と、あるいは電機会社の方々と一緒に。例えば、三休橋をロボットが歩くとかね。あるいは、道頓堀をラジコン船が走るとかね、そういう仕掛けをしたらい。

大事なものは、こういう提案をすることではなくして、それぞれにプロデューサーを付けて、組織を作ることなんです。今までから、ホスピタリティとか誘客都市とか言ってるけど、プロデューサーがいないもんだから、言うてみただけで「あかんわあ」て話にすぐなるんですよ。だから、それぞれに責任者を持たして、それでプロデューサーを府市から任命するか推薦するか、何かそういう仕掛けにして、そして、組織を作らせる。これは、府市の公認している行事だという仕掛けを作るべきだと思っているんです。

そういう10年間やるという仕掛けをしますと、機材も毎年使えるものがでできますし、人々も訓練されて、警備員からホテルまで、訓練されますから、恒例になって、いいんじゃないか。その中で人気のあるものは生き残るという仕掛けにしたらいかなと思います。以上です。

(堀井副理事) いま、原先生が東京の方に来られてますので、どうかよろしく願いいたします。

(上山副会長) 内容はいずれもすばらしく、私は、これ全部追求してみたいと思うんです。

堺屋さんおっしゃったとおり、やってるうちに中身が変わったり、落ちたり、また新しいのが出てきたりとか、そのへんは臨機応変でいい。今日、あと残りの時間が限られてますので、今日、堺屋さんがおっしゃった内容で大事な話がかなりあるんだけど、今までの議事録には少し入っているが、今日の資料1にも2にも入っていない話が結構ある。警察の問題とか、あるいはプロデューサーの話とか、あと、民間に呼び掛けようとか。このへんのことが、じつは、大

事な提案になる。この会議としては、知事・市長に提案するということなので、今日は、もう時間がないが事務局で整理していただいて、今日の資料1と資料2と両方を統合した形で、知事・市長に出すものと、それから、あと、世の中に呼び掛ける別の作業を準備しないとイケない。知事・市長がだいたい「行こう！」と言ったときに、この分厚い提言書をばら撒いても誰も読まないの、具体的に知事・市長にこういうふう呼び掛けてくれみたいな別の、何か、道具が必要なんでしょうね、おそらく。

(堺屋会長) 最終報告書というか、そういう提言書が要りますよね。

(上山副会長) 提言というか、知事・市長が世の中に何かを言うときのメッセージみたいな。この会議の提言というよりも、知事・市長から依頼を受けて、堺屋顧問の方で用意されるとか。

(堺屋会長) どうですか。

(吉田政策課長) 今日、堺屋先生からご提言いただきまして、コメントとしてもいくつかいただきましたので、まず、作業的には、上山副会長からおっしゃっていただいたように、これを統合したものを作ろうかと。その上で、たぶん次回になるんでしょうか、次回に最終まとまったものを見ていただいた上で、知事・市長になんらかの形でお渡しをすると。

(上山副会長) それは前後してもいいと思いますよ。知事・市長に先に見せたものをここに報告という形でしていただいて。

(吉田政策課長) そこは、また副会長とご相談させていただきます。その上で、知事・市長からのなんらかのメッセージというものをご用意させていただくのであれば、どういうスタイルがいいのか。先ほど、上山副会長からおっしゃっていただいたように、堺屋先生にご意見いただいてという形になるかもしれませんし、そこは改めて相談させていただこうかなと思います。

(堺屋会長) ぜひ、ご意見を伺いたいんですけど。

(吉川委員) 先ほどの提案で、10年間ぐらいやって、それでその間に切磋琢磨されていくだろうというのは、まさしくそのとおりで思っているんですね。この10の中で、感想として思ったのは、私、今日の全体の報告の中でも、お芝居系、舞台芸術というのが結構重要なイベントであり、かつ、それはビジネスとしても非常に重要な要素だと思っております、そういう舞台芸術っていうのは、大阪には非常に歴史もあるし、意識的に求めていっていい分野じゃないかと思ったんですね。で、先ほどもニューヨークの話が出てましたけども、ニューヨークのブロードウェイで、もし100ぐらいあるミュージカル劇場を除いたらほとんどブロードウェイを成さなくなりますよね。つまり、ニューヨークっていうのは、あれだけ長い時間をかけて、イベント、小さな舞台小屋だったものが、だんだん南から北に街が発展する過程で42丁目あたりが舞台芸術の中心地になった。だから、それで、なおかつ、舞台芸術っていうのは、日本にも劇団四季とかありますが、お客さんがある程度いますと非常に効率性が上がるわけですね。ロングランができるっていうのは、結局、それだけ外国人も観るし、ニューヨークに住んでる人も観るから、10年間のロングランができる。日本の劇団四季は、いろんなものをやっているけども、ロングランできないっていうのは、それだけお客さんのボリュームが無いから、結局、長く続けられない。そうすると、仕込みのコストというものが結局高くついちゃうと。ぼくは、この大阪でイベントを通じながら、なんかうまく舞台芸術をどこかに集積地を作っていて、舞台芸術ならば大阪だというのを作っていきますとね、それがもちろん将来的にはお客

さんの定着する一つの要素となると同時に、それが産業にもなる。いわば 42 丁目の、ブロードウェイのお芝居の集積地みたいなものを、このイベントを通じて作っていけないかという感想を持ちました。そのときに、このイベントの中には舞台芸術系がちょっと無いので、そのへんは、堺屋さんのお考えとしては、どんなお考えかちょっと伺いたい。

(堺屋会長) 私、大賛成だけど、どうやって客を集めるかなんですね。いま、繁盛亭っていうのを文枝さんがやっておられて、あれはにぎわっておりますけども、関西で歌舞伎を育てる会というのも 40 年くらい前に高畑さんという労働組合の人とやったりして、ずいぶんカネかけたけど、客が来ない。新聞広告を見ると、だいたい東京でオペラが 7 日間あったら、関西は 1 日なんですね、どうしても。それから、もう一つは、東京でやるときは全国放送に乗るんですけど、放送は 1 回しかありませんから、大阪でやるときには放送権料が無いんですね。だから、観客だけで勝負しないといけない、一回で勝負しないといけないから、ものすごい高くつくんですよ。だから、だんだんとオペラなんか大阪へ来なくなって、東京と横浜だけでやるのが一般化しているわけですね。それで、ぜひ、どうすれば舞台芸術が定着するかということを含め、文楽でさえも国立劇場の方が流行っているという状態ですからね。どうすれば定着するかという営業方法をぜひ考えてほしいですよ。

(吉川委員) 東京は、舞台芸術は池袋が劇場がたくさんあるので、池袋中心に舞台芸術をやろうっていう構想を持っていたらしいんですね。ところが、池袋っていうのはそれほどのお客さん、外国人観光客があまり来るような街ではなくて、どっちかっていうと東京の中からは外れですから、やっぱり池袋を舞台芸術の街にはできなかったということなんですね。渋谷の方は映画祭やってますから、映画の中心地にはなるかもしれない。そういう意味では、ぼくは、歴史的に言えば、大阪の方が舞台芸術にはむしろ向いていて、東京はなかなかそうはいかんだろうと思うんですね。キャッツ・シアターは五反田、四季劇場だって、結局、浜松町にあるようなところですから、周りには何も無いですから。集積地ができないんですよ、東京でもね。そんな感想を持ちました。

(堺屋会長) 実際に、関西歌舞伎は 20 年くらい前に全く無くなりました。先代の仁左衛門さんが死んでから、関西には歌舞伎俳優がいなくなった。それに伴って、化粧する人とか衣装する人とか舞台づくり、もう今、南座でも松竹座でもやろうと思ったら、全部東京から出張なんですよ。なんとか定着させたいと考えるんですが、ちょっと今のところ、私の能力ではお芝居を定着させる方法は思い付かないんですけどね。

何か、他にも、皆さんから、舞台芸術を定着させる、何かそういう提案、良いアイデアがあったら教えてほしいんですね。例えば、紅白歌合戦を NHK 大阪でやってくれっていったら、とてもじゃないけどできないと。次の正月になってからの歌番組をやってくれっていっても、それもなかなか俳優さん、歌唄いさんが来ないというので、なかなか定着させるのは難しいんですけども。

何かそういうところで提案、良いアイデアがあったら教えてほしいですね。他にどなたか、ご意見がありましたら。

(上山副会長) 提案自体をもっと公募するとかないですか。

(堺屋会長) ありますよ。ただ・・・

(上山副会長) なかなかいいものは、ね。

(堺屋会長) あのね、現実的に、どういうふうにしたら採算が合うかという、そのことになる、やっぱり、経験者というか玄人というか、そういう人が必要なんですよ。なかなかこれ、税金でやれっていうのは簡単ですけども。

(上山副会長) もうちょっと聞いてみるプロセスというのがあっても良いかもしれないですね。

(堺屋会長) あってもいいと思いますよ。ただ、聞いてみるというのは、今までも何回もやっていますけど。

(上山副会長) まあ、民間の人がやらないと、実際できないものだから。

(堺屋会長) もういつペン万博やろうっていう手もありますけど、とてもじゃないけど今の日本の国力じゃできないですよ。

(上山副会長) 呼び掛けることでもって、新しいアイデアを募るということですよ。民の担い手が出てこないとできませんしね。

(堺屋会長) むしろ、ネーミングライツをやるといって、そういう枠組みを作って公募するのはできると思うんですが。ご意見ございませんか。

(小幡委員) いま、舞台芸術のお話がありましたけど、もう一つ考えられるのは音楽でございます。一万人の第九交響祭ですか、私、今回初めて出させていただくんですけども、やはり、先ほどおっしゃったように中で歌っている者はそれなりに盛り上がってるんですけど、おっしゃるように、皆さん観に来てくださることはないかもわからないし、放送はするらしいんですけども。これと合わせて、音楽のところの、何か民間でもっと盛り上げていくことができたかなと思います。若い人も音楽とスポーツですので、音楽を一ついれられたらいいのかなと思います。いかがでしょうか。

(堺屋会長) やっぱり、音楽も、さっきの演劇と一緒に、お客が集まるかどうかなんですよ。それで、一番良いのは、吹奏楽コンクールをね、東京の宗教団体の館がつぶれるときに、大阪へ呼んだらええと思ったんですけど、名古屋がえらい準備して取ったらしい。そういうような方法がありますね。

大阪に管弦楽団が4つありますけども、なかなか運営がたいへんなんですよ。ダイキンさんが一つやって、皆さん企業スポンサーがかかってますけど。

何か音楽、演劇の関係でご意見がありましたら、おっしゃってください。どうですか。

京都の顔見世だけはね、全国からお客が来るんです。東京の歌舞伎座、明治座なんかがあるのは、東京の客は全国から来る習慣がついてるんですよ、大阪からもずいぶん行きますけど。大阪には、歌舞伎座はなくなったけども、どうやって客を呼ぶか。何か良い方法ないですかね。こういうお祭りのときについでに見せるという仕掛けは、例えば、1マイル水泳のときに見せるとかね、何かそういう方法を考えないかなのかなという気がするんですが。何かご意見ありましたらどうぞ。

それでは、事務局の方から。

(吉田政策課長) 今日いろいろご意見いただきましたので、また会長、副会長とご相談させていただいて、次回会議にあげるか、それかその前にまとめさせていただいたものを会長、副会長とご相談して、知事・市長に先に上げて報告するかというのは、今後また打ち合わせさせてい

ただいて進めさせていただけたらと思いますので、その進め方でよろしいでしょうか。

(堺屋会長) 次行きましょうか。では、次のテーマ。

(吉田政策課長) 今日は「楽しいまちづくり」について、方向を決めていただきました報告、提言と、もう一つは、経済・産業、環境・エネルギー等に関してということで、ご議論いただきたいと思っております。まず最初に、私の方から全体についてご説明させていただいて、先生方から、これまでにアイデア提案をいただいておりますので、個別に説明いただく。そしてその後、大阪市の西田課長代理が先日デンマークに行かれてますので、その視察の結果の概要についてお話しいただく、そういう順番で進めさせていただきたいと思っております。

資料3-1を付けさせていただいていますが、これが環境・エネルギー、経済・産業分野の全体というふうに考えていただけたらと思います。

これにつきましては、これまで先生方からいただいたアイデアとかいろんな業者さんにヒアリング、アンケートをかけさせていただいてご意見をいただいておりますが、それを取りまとめさせていただいたものでございます。

様式は、「楽しいまちづくり」の方でも使わせていただきましたが、こういった分野で、「提案名」欄のところに書いていますが、こういった項目があるのか、提案していただいた方の具体的な名前を「提案者」欄に書いて、「提案内容」、その提案の前提となる「課題」、そして「規制の根拠」、今後どういうふうな処理をしていったらいいのか。これは、基本的に、法律とかの関係でしたら国の規制改革会議に提出するというアウトプットがあるかと思っておりますのと、国家戦略特区の方にも既に提案しているものもございまして、そういったものを挙げさせていただく。あるいは、府市の方で、今回は条例等ございせんが、運用の見直しとかで対応するといった種類のものもございまして、そういったものを「処理の方向性(案)」欄のところで書かせていただいております。

「分野」といたしましては、一番左の欄に書かせていただいておりますが、「廃棄物」、「エネルギー」、「新型自動車」、「起業・開業支援」ということで。「廃棄物」につきましては、上山先生から「一般廃棄物と産業廃棄物の処理の一元化」というアイデア提案をいただいております。これは、後ほどご説明いただけると伺っています。「エネルギー」につきましては、余語先生、岸先生および事業者のヒアリングの中でいただいたご意見などを書かせていただいております。これは、分散型のエネルギー・ネットワークというのをつくっていくべきではないかと。その中で、個々の、例えば遊休農地を活用した太陽光発電とか河川を活用した水力発電とか、そういったものをやれるようにしてほしいといったご意見を頂戴しているところでございます。

「新型自動車」につきましては、例えば自動運転システム、グーグル・カーとか言われておりますが、そういったものの実証実験、あるいは超小型電気自動車、セグウェイ、こういったものは高齢者対応ということで、結構ニーズが高まっている、あるいは、省資源・省エネということでニーズが高まっているものでございまして、こういったものを普及させていくために公道で実証実験を行うべき、そういったものに取り組んで行ったらどうか。これは、余語先生の方から頂戴しているものでございます。

「起業・開業支援」につきましても、余語先生からいくつかご提言をいただいております。

ベンチャーに資金を供給するような手段、あるいは、ベンチャーに過度な負担を掛けないような手段、あるいは、外国人も含めて創業がもっと活発にできるようにしたらどうか。ベンチャーが公共調達に当たって、ある程度ベンチャー支援という形で優遇的な取組をしていったらどうかというご提案をいただいているかと思いますので、それをこの表の中に入れさせていただいたところでございます。これらにつきまして、「処理の方向性（案）」といたしましては、先ほど申しましたように、既に国家戦略特区の中で提案させていただいているもの、していないものにつきましては、今後、国の規制改革会議に提出していく。あるいは、「公共調達のベンチャー企業への開放」等につきましては、府市でそういったベンチャーを一定優遇するような取組ができないかというのを今後調整していきたいとかがえているところでございます。私からの説明は以上でございます。先生方からご提案、ご説明いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

（堺屋会長） ありがとうございます。国の臨時国会も始まっておりまして、急がんといいかんの。国に関する提言が、特に急がんといいかんの、提案された先生方からお話いただけたらと思います。

（上山副会長） はい。私の方は廃棄物なんですけど、資料４です。２ページだけ見ていただければ。非常にシンプルな話です。日本では、家庭ごみの方は一廃の焼却炉で役所の仕事、産業廃棄物は民間事業者の仕事ときっちりと分けられて、炉も違う。ところが、例えば、ドイツでは全国に 70 の炉があって、産廃と一廃を分けていない。当然、地域の家庭のごみと産業廃棄物を同じ炉で燃やしている。市町村の区切りもないし、よその地域からのごみも最適配置された全国 70 か所の炉で燃やしている。生産性が非常に高い。それから稼働率が高く維持できる。それから遠方からのごみももってきますので、稼働率が高く保てる。炉の建設費も要らない。日本の場合は 1 8 0 0 の自治体がそれぞれ個別に持っていて、これだけでたいへん非効率で、まず市町村という枠が炉という物質的なものにとって何の意味もない。それから、技術的に専門家の話を聞きますと、産廃と一廃と炉は実は全く同じ性能を持っている。分ける意味が全くない。ということで、今の法律自体で２つに分けることになっていますが、全く意味が無い。抜本的な法改正をするべきではないか。この結果、何のメリットが出るかというと、行政のメリットで言いますと、施設の更新が、高度成長時代に建てた炉がこれから産廃、一廃を問わず、たくさん更新の時期を迎える。今あるものを全部更新することになりますと膨大なコストがかかるので、これを統廃合していく。その際にこのような規制が邪魔になる。邪魔になる前に今からこのような悪法は廃止しておくべきだ。こういうふうに思うわけです。以上です。

（堺屋会長） なるほど。続きまして、余語先生。

（余語委員） まず、エネルギーのことなんですけど、3.11 の原発事故以降、日本も電力の料金がどんどん上がってますし、そういう中で原発が使えなくなって、これから関西に、先ほどの「楽しいまちづくり」の中にもありましたけども、インテグレイティド・リゾートなんかを呼ぶにしても、相当なエネルギーを食うわけですね。そういう中で、大阪に来てもらうためにも、エネルギー・コストをある程度下げていかなきゃいけないと思うんですね。いろんなキーワードがありますけども、スマートコミュニティだとか、地産地消型だとか、かなり IT を使った技術も進歩しているし、あるいは夢洲なんかにはソーラーが、この間、新聞に出ましたけども、

動き出したんですよね。そういう再生可能エネルギーも使って、ということなんですけど、ただ今のところ、そういうものを使って作った電気というのを、一応、電力会社に売ってという、いわゆる昔ながらの集中的に電力は大きな発電所を持つ電力会社が買い取って、それを長距離送電して配電する、そういう仕組みになっているわけですね。本当にそれがいいのか、例えば、エジソンが電球を発明したときには、そういう集中発電型のことは考慮していなくて、小さな発電所がたくさんあって電力を供給していくという発想だったわけですね。本当に近郊の高い土地に大型の発電所を作って、水力発電は仕方ないですよ、遠いところにあるのは。火力発電とかだったら、大規模な発電所を一箇所に作ってそれを高い送電ロスを覚悟して送るのが本当にいいのかどうかです。非常に効率のいいガスタービンとか、エンジン型の発電機もできてますし。ちなみに京セラドームのあるあの一带ですよ、交通局のビルもありますが、そこに大阪ガスが発電所を作って地域一帯に供給しているわけですね。要するに、小型発電所と大型発電所のどこがどう違うかっていうことなんですけど、要するに熱が余るんですね。電気を作ると、要するにタービン回したり、エンジン回したりしますから、熱が余って、熱が暖房とか、冷房にも使えるんですけど、余った熱をうまく使える、この両方を使うと非常に効率が高くなるわけです。ですから、京セラドームの一带なんかは、昔は地域冷暖房という言葉を使ってましたが、組み合わせで効率を高めるということをやっているわけなんですけども、例えば、大阪のベイエリア地区に大型のリゾートのようなMICE施設を呼んできたときには、そのへん一帯をそういう形で、しかも、そこで働く人たちの住宅設備なんかと同じ場所にも立地できるわけですから、そうすると商業施設と住宅で夜使う電気、電気を昼間使って、夜は使わないというギャップを埋めるために、電力会社がダンパーとなって、かなり非効率なことをせざるを得ないというのを、逆にエリア限定で昼夜のあまりギャップがないようなところで上手くエネルギーのバランスをとってやることであれば、かなりエネルギーコスト、電力コストが下がっていく。化石燃料、ガスとか石油は国際価格に左右されてしまうんですが、そういうのもアメリカのシェール革命の影響でガスはこれから長期的には下がっていく可能性が非常に高いですし、そういったことを率先して、大阪のベイエリアあたりで始めて、外資を誘致する、大型の施設を誘致する際にも競争力として使っていてもいいんじゃないかな、ということが今回の私の提言のベースにあるところです。

(堺屋会長) これは国の政策ですか。

(余語委員) 国の方でも電力改革をどんどん進めてますから、発送電分離とか、電力の取引所を作り、もっと活性化しましょうとか、どんどん進めてるわけですよ。その動きの中で、やはり大阪でも、競争力として、そういう流れに乗って、安いエネルギーが提供できるということをし先行してやっていってはどうなのかと。まあ、先取りですよ、そういった動きを先取りしていってはどうかという提案なんです。

(堺屋会長) ありがとうございます。東京電力が立ち行かなくなって、東京では発送電分離が言われていますが、関西ではそういうことはないから、全然静かですよ。

(余語委員) あれは全国的な動きなので、逆に、関西電力は原発依存度が非常に高いですから、そういう意味では、実は非常にたいへんな状況になっているわけで、そういう意味でも、私はべつに関電を排除するとかそういうことを言っているのではなくて、エリアとして考えたとき

に、技術を持っているところは電力会社でもあり、ガス会社でもありですね、それから日本には、優秀な発電機メーカーもたくさんありますから、そういったところがそういう実験を率先してやっていくことによって、今とにかく日本の国内での電力価格、エネルギー価格は逆にどんどん上がっちゃってるわけですから、これをなんとか少しでも上がらないようにしてということをやらないと、これから外国の資本に入ってきてもらってそういう大型の施設を作る、M I C Eを作る、そういうことになったときに、逆に弱みになってしまうということを私は心配しています。

(堺屋会長) 大阪府市で発電所を作るという発想がありましたよね。

(余語委員) 私は交通局で民営化をやっていますけども、例えば、地下鉄は一番電気を使うわけですね。ですから、地下鉄の事業として、交通局長なんかは、ぜひ発電やりたいという動きはあります。ただ、地下鉄だけだと昼間電気を使って、夜は使わないということで効率が悪くなるわけです。例えば、大型の I R 施設を絡めてやれば、そういうことも可能になってくるわけですね。必ずしも、公共団体がやる必要は、私はないと私は思うんですけども、エリアを限定することによってそういうことも可能になってくると思います。

(堺屋会長) 今日の議題と関係あるんで、I R は今どうなっていますか。

(余語委員) 私が聞いているところだと、今国会に法案が出て、今国会の審議は多分今のところできないけども、今度、通常国会では議論される。先日、カジノ議連の総会があって、今国会に提出しようという、超党派で、今動きが起きていて、法案が出るだろうと、そこまできていると私は聞いています。

(堺屋会長) 私の聞いているところでは、法案が出て、通常国会で通る可能性はかなりあると。

(余語委員) そうですね。

(堺屋会長) 次の地域指定で、大阪というのはなかなか難しいというふうに聞いているんですが、大阪の地域の指定の獲得の動きはどうか。

(余語委員) 私の知る限り、大阪の動きというよりも、海外のオペレーター、ラスベガスの 4 大カジノ、プラス、シンガポールでやってるセントーサとか、マカオのメルコですね。ああいったところが非常に関心を示していて、もちろん、彼らは後背に経済圏があるところ、あるいは空港インフラがあるところ、交通インフラが整ったところを望んでいますので、そういう意味では、東京、大阪はかなり興味がある、両方とも。一方で、彼らとしては 20 ヘクタールから 50 ヘクタールくらいの大きな場所。ご存知のとおり、マリーナベイもかなり大きな土地を使っています。セントーサもかなり大きな土地を使っていますが、そういうような空いた土地、自由にそこに新しいものをゼロから構築できるような、自由度のある場所が欲しい、そういう要望を持っています。そういう意味では、東京と比べても大阪の方がアドバンテージがあるということとは事実だと思います。

(吉田政策課長) 大阪府市の動きについて、ご説明させていただきますと、今先生がおっしゃっていただいていたように、通常国会、いま各党派で議論されていると伺っていますので、今国会に出るか、次の国会に出る可能性があるかなと。法案が提出されれば、府民アンケートをまず実施しようかと。要は、議論を巻き起こすことが大阪の中でも必要ですので、そのためにシンポジウムの開催とか、I R 誘致について府民の意見を伺う機会というのを設けていきたいと

考えています。9月議会で質問とやり取りがあったんですけども、知事からは、法案が提出されれば、なんらかの対応をしていく窓口を設置して、先ほど申し上げたような取組を進めていきたいという状況でございます。

(堺屋会長) ありがとうございます。東京では、フジテレビの後ろに赤線引いて、もうやりますけどもね。

(余語委員) 事業者からは、大阪は府と市の窓口がそれぞれあって、それぞれが対応が若干違うし、そこらへん、どっちとコンタクトしていいかわからないという不満があるようです。

(吉田政策課長) 堺屋先生、前にご説明させていただいたデンマークの件、お話をさせていただいてよろしいでしょうか。

(堺屋会長) その他に、新交通自動車システムの話、それからJ S O Xの話、余語先生からいろいろ出していただいておりますし。

(余語委員) 時間がないので簡単に言いますが、今まで、I Tというのは、産業を支えるバックオフィスの意味合いだったと思うんですけども、それがだんだん、I Tが産業の前面に出てきて、それが既存の産業のビジネスモデルをガラッと変えていく。スマートフォンが今、通信をガラッと変えているというのがあります。それから、自動車も自動運転の話がでてきたり、さっきのスマート・コミュニティもそうなんですけど、そういったことはシリコンバレーだとか海外で、日本の企業は技術はあっても、新しいビジネスモデルに転換していく能力にあまり長けていなくて、どうしても海外発でそういうものが先に起こって、新しいビジネスモデルの変革、産業の変革が起こって、それが日本に遅れてやってくると。そういうところで、日本企業が逆に技術は持っていてもディスアドバンテージを負っちゃうというのが最近の傾向だと思うんですね。そういう意味で、新しいこういう先端技術を持った人たちがどんどん日本、大阪に来てもらって、産業変革をこっちで実験してもらおうということをやっているのかなきゃいけないという気持ちがあってですね。例えば、自動運転にしても、自動車会社でそういうことを本当に先行しているのは日本のメーカーでね、先日も、安倍首相が4社の車に東京で乗られたなんて話が新聞に載ってましたけども、じつは例えば、グーグルなんかはそれを率先してやっているんですね。大阪市の特別顧問やってらっしゃる校條さん、シリコンバレー在住なんですけど、彼なんかはかなり早い時点でグーグルの実験を大阪に持ってきてましようということをやったんですよね。だけど、実際には大阪の方の対応が結構遅いんで、どんどんもう他でやっちゃっているという動きもあるんですよね。だからぜひ、そういう話も含めて、校條さん、ときどき日本に来て、今度の府市規制改革会議の日程に合わせてくださいと今お願いしているので、そこらへんの話は彼にここに来てやってもらったらいいと思うんですよね。そういうことを今日提案しようとは私は思っていました。

(堺屋会長) 今、余語先生からお話がありましたように、府市のどっちへ言うていいかわからないという話とかね、府市の対応が遅いとかね、そういうことを結構よく聞くんですね。これは、事務局の方からそれぞれの担当部局によく伝えていただきたいと思うんですが、もう、大阪と言ったら必ずそれが出てくるんですね。どうして対応が遅いのか、そこはちょっと問題だと思います。

それでは、デンマークの報告をしていただきたいと思います。

(西田課長代理) 資料5をご用意いただけますでしょうか。大阪市環境局エネルギー政策担当課長代理の西田でございます。本日は、このような私のような若輩者にご報告の機会を与えてくださいまして誠にありがとうございました。余語先生のご発言にもございましたように、そういった内容のことをデンマークで学んできたような気がいたします。私、10月にデンマークに2週間滞在しまして、エネルギー政策の観点で調査を行いました。約30人の関係者と接触しまして、それぞれの関係者からデンマークのエネルギー事情をヒアリングいたしました。中でも印象的な発言をご紹介します。

デンマークにはロラン島という島があります。その地方都市の担当者の発言では、再生可能エネルギーの導入により、街を再生した地方都市であるロラン島と都心部である首都コペンハーゲンとのエネルギーの連携を実現した、という発言です。次に、送電会社の代表者いわく、余った電気エネルギーの使い道を検討していると、すでに我々のエネルギー自給率は100%を超えているとのことでした。本日、そういった関係者の発言に至った背景となるデンマークのエネルギー政策についてご報告申し上げます。早速ではございますが2ページをご覧ください。

デンマークのエネルギー政策事情についてご紹介申し上げます。2020年には電力の50%を風力でまかなう。2035年にはデンマークの暖房・化石燃料の使用を実質的にゼロにする。2050年になりますと、化石燃料そのものの使用をゼロにするという壮大なビジョンを掲げています。そのビジョンの実行を裏付ける特徴的な政策の一部をご紹介します、さらにご説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。デンマークの概要を簡単にお示ししています。面積は九州とほぼ同じくらい。関西との比較も併記しております。人口は兵庫県とほぼ同じくらいです。デンマークの電力消費量は368億kWhです。

4ページをご覧ください。デンマークのエネルギー・システムでございます。中央に送電線。そして、デンマークの特徴の一つとも言える熱導管の写真がございます。この熱導管がエネルギー利用の総合効率を格段に高効率化している要因になっているものと思われます。このあたりは余語先生のご発言の内容かと思えます。デンマーク首都コペンハーゲン市内に関して申し上げますと、98%の整備率で熱導管が敷設されています。送電線は送電会社が所有していることから、発送電分離が実現できており、発電事業者の参入を促進しているものでございます。熱導管は発電の際の排熱利用に役立てられまして、双方のエネルギー・インフラが需要家まで整備されているということで、需要家は産業、家庭にかかわらず、自由にエネルギーの選択をしています。

5ページをご覧ください。熱供給システムについてご説明をいたします。CHPというプラントが左上の方に記載されております。Combined heat and power の略ですが、いわゆる熱と電気ですが、日本で申し上げますとコジェネのことです。これが高効率化の要因になっています。この仕組みは発電の際に排熱を利用し温水を作り出しています。

次に、6ページをご覧ください。電力供給システムについてご説明をいたします。約6千の発電所が送電会社の電力市場を通じまして配電会社を経由して、需要家へ電力を供給します。その6千の発電所の分布の状況について、7ページをご覧ください。左側の地図、1985年の先ほどご説明しましたCHP及び風力発電の分布状況でございますが、ぽつぽつと、2009年の右側の地図をご覧ください。デンマーク全域に分散化していることがわかります。

そして、発電専用の大型火力が 2012 年には閉鎖され、分散型の C H P と風力中心の分散型電源へと移り変わっていることがわかります。

8 ページめ以降は、デンマークのエネルギー政策実現のポイントを（１）熱エネルギーの有効利用と（２）市民参加型の風力発電振興に絞りましてご説明をさせていただきます。9 ページをご覧ください。デンマークと日本の熱エネルギーの有効利用の観点からのイメージをお示ししております。下段は、電気を使用したり、お湯を沸かしたりする際に廃棄してしまっている日本の状況であるのに対しまして、デンマークでは発電の際の排熱を利用して温水を作り、需要家へ供給していることから、エネルギーの総合効率はデンマークが高いということが明らかに分かります。

10 ページをご覧ください。こういった熱エネルギーの有効利用の実現をするために、（ア）、（イ）の各項に記載のような法的措置を講じまして、補助、インセンティブ制度を設けたりいたしまして、政策的支援を行っている次第です。

11 ページをご覧ください。風力発電振興の視点で考えますとグラフのような推移ですが、ここでも政策実現のために再生可能エネルギー法を制定し、記載の制度を整え、特に風力発電の設置に住民がその一部の所有権を有することを義務付けていることから、判明しておりますだけでも 2004 年のところなど、少し色が変わっているところがございしますが、判明しているだけでも 80%以上の住民が風力発電市場に参画をしています。

12 ページをご覧ください。最後に、以上のデンマークのエネルギー政策の実情を踏まえまして、私個人の考えではありますが、政策実現の重要なポイントの一つでもある、仮に大阪市内で熱導管を設置し、熱供給を行うとした場合の課題を関係法令とコストの視点でご報告申し上げます。まず、事業の根拠法令といたしましては、熱供給事業法がございします。立地関係の関係法令としましては、都市計画法、建築基準法がございします。地域配管については道路法がございします。その他の関係する法令としては、消防法、電気事業法、大気汚染防止法等がございします。次にコストにつきまして、例えば、大阪市内に熱導管を敷設した場合に、水道管の配水管の延長距離を参考にさせていただきますと、5116 億円必要となりまして、仮に 30 年間でイニシャルコストを回収するためには年間で 170 億円程度の純利益が必要になると単純に試算をいたしました。

13 ページめ以降に関しましては、参考資料として添付させていただいておりますので、ご説明は割愛させていただきます。非常に早口で簡単でございしますが、以上で私からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

（堺屋会長） どうもありがとうございました。これは結局、大阪はなかなか電線の地下埋設ができないんだけど、土木工事で配管をしなきゃいかんということがポイントですね。

（西田課長代理） さようでございします。

（堺屋会長） 5116 億円を 30 年間で回収するには、これくらいになるということですね。大阪だけではなくに全国に展開するとなると政府に提案するのかな。それとも、大阪で事業者を募ってやろうってことですかね。大阪で火力発電をするのなら、そこから熱供給も一緒にやったらいいということですかね。うめきたなんかできそうやけどね、これから。ありがとうございました。他にご意見ございしますでしょうか。

(福田委員) 廃棄物のお話で、私も、上山先生と一緒に府市統合本部で廃棄物を担当させていただきましたので少し意見を述べさせていただきたいんですけども、上山先生の資料２ページめで「法」と書いてありますけども、この「法」とは廃掃法という、廃棄物の処理と清掃に関する法律のことになると思うんですが、この法律は作られたのが昭和４０年代で高度経済成長期の時ですね。廃掃法になる前は、清掃法という法律しかなくて、街に落ちてるごみくずを拾ったりとか、普通の家庭から出てくるごみを処理することくらいしか法律が想定していなかったが、高度経済成長期になって、大量消費であったり、産業廃棄物も初めて生まれてきて結局制度上の手当てができない中で廃掃法という法律が生まれてきたと。その時点においては、当然、法律が想定していないような状況ですから、民間ベースでごみの収集とか廃棄ができるような事業者が当然そんなにいないという中で、かなりの部分が市町村の義務になったと。一方で、部分的に廃棄物処理ということで、廃棄物処理、産廃事業者という業種が設けられて、その後３０年、４０年経っているような状況だと思うんですね。これってある意味、典型的な高度経済成長期の政策、法律が転換できないまま今に至っているいい例だなというふうに思っていて、当時は市町村ぐらいしかやる人がいなかったのが市町村だったわけですけども、さらに言うと公害対策というのもありましたから、効率よりも公害に対応できるだけのハイスペックな施設をどれだけ作るかということが重要で、市町村がやって、ハイスペックな施設基準を作るということで、公害を防止するという大義名分があったんだと思いますけども、一方で、今になってくると、本当にそれだけのハイスペックが必要なんだろうかという議論がまさに先ほどの話であると。一方で、３０年、４０年の時を経て、産廃事業者という事業者自体が育っている状況がありますから、昔のように市町村の縄張りを広げて取っておくというよりは、育ってきた事業者にどれだけ活躍の場を広く取ってもらうかということを考える局面に来ているんじゃないだろうかと。一方で、行政側は財政的に見てもへたってきているわけですから、自分で設備を抱えるコストも高くついてきているわけですから。そういう意味でいうと、初期の頃の産廃法はこういう想定だったんでしょうけども、今の足元の民間ベースの事業者が育っている中で、この処理責任の範囲を変えていくというのは、私は、時代の流れとして見ても、非常に適切なんじゃないかなと思います。実際、後ろの方の資料にもありますが、産廃の稼働率は全体で見ても、まだまだ４８％ですから、空いていますので、こういう民間が持っているキャパシティをうまく活かしていくということをする中で、行政側の設備保有負担が軽くなっていくというのは、非常にやるべきことなんじゃないかということですし、残念ながら、この業界はおそらく良くも悪くも顔が見える中でやってきている業界なので、こういう制度改革をすべきだということを言うのは、全国的に見ても正直言って、大阪くらいしかないのではないかなと。所管しているのは、廃掃法なので環境省なので、あまり産業政策的な観点で考えるような省庁でもないと思いますので、この場で提唱する意義はすごくあることなのではないかというふうに思います。

(堺屋会長) これは地方自治体限りでできることですか。それとも、法律改正が必要ですか。

(福田委員) 法律改正が必要です。廃掃法で処理責任というのがどっちにあるかというのがあるので、現状で言うと、一般廃棄物という家庭で出すごみの処理責任が市町村ということになっているので、ここの責任を、市町村が自分で決めた場合には民間事業者に対しても一定程度負

わせることができるということを、おそらく廃掃法の中でうたわないといけないと思いますので、法改正なんじゃないかなと私は理解していますけども。

(堺屋会長) ごみ収集車は、だいたい下請け、民営会社ですけど、処理だけは、燃やすとこだけは市町村でなければいけない？

(福田委員) 委託をしているケースというのは、処理場に関してもあります。運営を委託するということですね。ただ、設備を設置する責任というのは市町村に残っているので、作ることは市町村がやることになっていますし、さらに言うと、市町村が作る前提であるということはどういうことかと言うと、民間が所有している施設である産業廃棄物処理施設で一般廃棄物を燃やすことはできない。あくまでも、市町村が設置した処理場で一般廃棄物は燃やさないといけない。上山さんがご提示されているものは、サービスで分けましょうという話なんでしょうけど、今の法律と言うのは、施設にラベルを貼っているの、この施設は一般廃棄物用、この施設は産業廃棄物用と、施設にラベルを貼るっていうことを止めさせようとする、どうしても法改正が要ということだと思います。

(堺屋会長) 後でもうちょっと詳しく教えてください。もし、政府レベルの話でありましたら、内閣参与として申し上げたいと思いますから。

他に何かご意見ございますでしょうか。それでは、本日の会議はこれで終わりたいと思いますけども、この後の予定は、どういうふうになっていますか。

(吉田政策課長) 環境・エネルギー、産業・経済分野につきましては、先ほど全体で処理の方向性というのを出示していただいておりますけども、そういう形で、例えば国の方に提案するとか。最終、提案のスタイルをできれば、第5回の際に、先生方にお諮りさせていただきたい。その前に、会長、副会長、ご提案の先生方とご相談させていただくという形で進めさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

(堺屋会長) この参考資料によりますと、第5回は12月17日の予定でございまして、そのときに環境・エネルギー、産業・経済等について、それから、地方自治制度の改革についてお話をさせていただくものと考えております。暮れになると、すぐ年明けの通常国会に繋がりますので政府に提案することはしなきゃいかんところになるかと思います。今日は「楽しいまちづくり」について、一応、中間取りまとめということになっておりますが、あと「楽しいまちづくり」の機会がございませんので、だいたいこれで皆さんの議論はいただいたことにして、今の演劇と音楽の客集めですね、これはどうしたらいいか、結構なかなか難しいところでございまして、先生方から、何か、こうやったら大阪で歌舞伎の客が増えるとか、音楽会の客が増えるとかあったら、ぜひおっしゃっていただきたい。

(上山副会長) 原さん、ちょっと一言、せっかくですから。ご感想とか次回への宿題とか。

(原委員) すいませんでした。今日は失礼いたしました。国への要望の話がいくつかございましたので、その話をちょっとだけいたしますと、国家戦略特区で提案を引き続き出していくという話がいくつかございました。国家戦略特区の法案、今まさに法案の審議に今週から本格的に入りまして、私、今日午前中、衆議院の内閣委員会で参考人質疑で行っていましたが、来週ぐらいまで衆議院、その後、参議院と、そんな感じで今審議をしています。この臨時国会に出ている法案については、とりあえず初期メニュー15項目優先課題として選んで協議をする、

ということで、堺屋先生にも最終調整、協議のところも全部お入りいただきまして、また竹中先生にも入っていただいて、15 項目のうち相当程度取れるということで、大阪から出された特区提案についても医療とか、雇用とか、相当程度実現するというので今法案が出されています。この次の第2次提案をいつやるかというところが今まだスケジュールが固まりきっていないんですが、通常国会に向けて当然やらないといけないということになりますので、早いタイミングで動き始めることになるかと思います。提案の募集とか待たずに、どんどんと今日議論されているような提案、例えば、エネルギーの話、鉄道網を利用したエネルギーシステムとかですね、熱導管の話とか、組み合わせてエネルギーの新しいシステムの構築とか出せると思いますし、こういうのも早めにどんどんまとめて国に打ち込むような議論が始められるといいのかなと思って聞いておりました。すいません。次回以降引き続きよろしくお願いいたします。

(堺屋会長) どうもありがとうございました。

では、これで本日の会議は終わらせていただきます。「楽しいまちづくり」につきまして、今日議論していただいた方向で最終報告をお願いします。あと、環境・エネルギーについては、次回も引き続き議論させていただきますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

(堀井副理事) 先生方皆様におかれましては、長時間のご議論、たいへん有難うございました。先生おっしゃられた形で次回に向けて準備させていただきます。次回は、12月17日の午後となっております。また、よろしくお願いいたします。詳細は改めてお知らせいたします。